

コーポレート・ガバナンス

- 東京エレクトロングループは、企業価値の最大化を目指すため、コーポレート・ガバナンスの強化、内部統制システムおよびリスク管理体制の整備・強化を推進しています。

● コーポレート・ガバナンスに関する方針

当社グループは、企業価値の最大化を図り、株主満足度を向上させるために、**①経営の透明性と健全性の確保、②迅速な意思決定と事業の効率的執行、③タイムリーかつ適切な情報開示**という三つの基本方針のもと、最速で実効性の高いガバナンス体制の構築に努めています。

● コーポレート・ガバナンス体制

当社は会社法に基づく監査役会設置会社でありながら、より経営の透明性・客観性を高めるために独自の指名委員会※1、報酬委員会※2を設置しています。また、執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化を図っています。加えて、株主の皆さまに対する経営の透明性が重要であるとの視点に立ち、1999年より代表取締役の個別報酬を開示しています。

※1 指名委員会：

取締役候補および最高経営責任者候補を指名し、取締役会に提案する。

※2 報酬委員会：

代表取締役の報酬案を作成し、取締役会に提案する。

● 取締役会

取締役会は、取締役14名（うち社外取締役2名）で構成されています。経営環境の変化に迅速に対応し、経営責任をよりいっそう明確に示す体制とするため、当社の取締役の任期は1年としています。

● 監査役会

監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されています。監査役は取締役会や経営会議などの重要な会議に出席するほか、業務監査、会計監査、リスク管理の評価を行うとともに取締役の職務執行を監査しています。

● 内部統制システムおよびリスク管理体制

当社グループの内部統制・リスク管理体制をより実効

的に構築し強化していくため、「東京エレクトロングループにおける内部統制基本方針」に基づく実践的活動を行っています。加えて、リスク管理・内部統制推進室を設置し、当社グループを取り巻くリスクの評価・分析を行っています。このうち重要なものについては、リスク低減に努めるとともに、リスク管理活動の状況を定期的に取締役会に報告しています。

● リスク管理に関する取り組み

① 情報セキュリティ

「TELグループ情報セキュリティポリシー」のもと、ITシステムに関連したインシデントを未然に防ぐ体制を構築しています。また、機密情報の管理をより徹底するため、グループ共通の「技術・営業情報管理規程」のもと、情報資産の安全かつ有効な活用に努めています。

② 輸出取引管理

当社グループの輸出取引管理を統括する組織を設置し体制整備を図るとともに、「安全保障輸出管理規程」のもと、輸出コンプライアンスの強化に努めています。グループ各社員に対して輸出規制などに関する説明会やWeb教育などを定期的実施しています。

③ 事業継続マネジメント (BCM)

地震などの大規模な自然災害、感染症の流行などの緊急事態発生時に、事業を継続し社会的責任を果たしていくために、事業継続計画 (BCP) を策定し、適宜これを見直しています。2012年5月には、首都直下型地震を想定したBCP訓練を実施しました。

● 内部監査部門における監査

当社グループ全体の内部監査部門である監査センターは、国内・海外拠点において業務監査、コンプライアンス監査、システム監査を実施し、内部統制システムが有効に機能しているか評価を行い、必要な場合には現場への業務改善の支援を行っています。

■ コーポレート・ガバナンス体制、内部統制システムおよびリスク管理体制の模式図

